【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年１月15日
【四半期会計期間】	第57期第１四半期（自　平成30年９月１日　至　平成30年11月30日）
【会社名】	株式会社創通
【英訳名】	SOTSU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　難波　秀行
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座五丁目９番５号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町二丁目４番１号
【電話番号】	03(6386)0311（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　管理本部長　根本　義紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第56期 第１四半期連結 累計期間	第57期 第１四半期連結 累計期間	第56期
会計期間		自平成29年 ９月１日 至平成29年 11月30日	自平成30年 ９月１日 至平成30年 11月30日	自平成29年 ９月１日 至平成30年 ８月31日
売上高	（千円）	3,317,119	3,224,632	16,873,474
経常利益	（千円）	523,141	673,182	2,725,697
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益	（千円）	393,611	461,222	1,869,771
四半期包括利益又は包括利益	（千円）	387,575	536,529	1,998,993
純資産額	（千円）	20,273,344	21,871,640	21,664,948
総資産額	（千円）	24,221,810	26,703,197	26,675,394
１株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	26.86	31.47	127.59
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	－	－	－
自己資本比率	（％）	83.7	80.6	79.9

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．売上高には、消費税等は含んでおりません。
３．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
４．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を当第１四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第１四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

２【事業の内容】

当第１四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第１四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を当第１四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第１四半期連結累計期間におけるわが国経済は、堅調な企業収益および改善が続く雇用・所得環境による個人消費の持ち直しにより、国内需要にけん引される形で景気回復基調で推移いたしました。また、世界経済においては米中貿易戦争の長期化や、それに伴う中国経済の減速を背景に、不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のもと当社グループでは、中核であるアニメーション作品やエンタテインメントコンテンツのプロデュースにおいて、より良い企画・ビジネススキームの提案により、新たなスポンサーの獲得に注力するとともに、新たな二次利用の市場を開拓し、アニメーションキャラクターの版権ビジネスを拡大するという方針のもと、事業展開を図ってまいりました。

この結果、当第１四半期連結累計期間の売上高は3,224百万円（前年同期比2.8%減）、営業利益669百万円（前年同期比27.8%増）、経常利益673百万円（前年同期比28.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益461百万円（前年同期比17.2%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（メディア事業）

メディア事業におきましては、継続番組である「それいけ！アンパンマン」の他、「色づく世界の明日から」「閃乱カグラ SHINOVI MASTER-東京妖魔篇-」「叛逆性ミリオンアーサー」「CONCEPTION」等の新作のテレビアニメーション番組についての製作出資・製作委員会の組成・共同運営並びにプロデュース事業を実施いたしました。

期初の計画通りに推移いたしましたが、当社管理のキャラクターを利用した販促・集客キャンペーン、イベントの新規受注が減少し、前年同期に比べ売上高減少の主な要因となっております。

この結果、メディア事業の売上高は1,905百万円（前年同期比18.9%減）、営業利益74百万円（前年同期比15.7%減）となりました。

（ライツ事業）

ライツ事業におきましても概ね計画通りに推移いたしました。

「ガンダム」シリーズ以外については、製作委員会からの配分金が減少したものの、「ガンダム」シリーズについては、玩具及びアーケードゲームに関する商品化権収入の増加により、前年同期に比べ売上高増加の主な要因となっております。

この結果、ライツ事業の売上高は1,274百万円（前年同期比38.3%増）、営業利益624百万円（前年同期比35.4%増）となりました。

（スポーツ事業）

スポーツ事業におきましては、プロ野球のオフシーズンに当たるため売上額自体は大きくありませんが、概ね期初の計画通りに推移しております。

この結果、スポーツ事業の売上高は45百万円（前年同期比5.4%減）、営業損失6百万円（前年同期は営業損失7百万円）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第１四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ27百万円増加し、26,703百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加144百万円等であります。

負債は、前連結会計年度末に比べ178百万円減少し、4,831百万円となりました。主な要因は、買掛金の減少154百万円及び未払法人税等の減少171百万円等であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ206百万円増加し、21,871百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益461百万円の計上による増加及び剰余金の配当322百万円による減少等であります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第１四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第１四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

３【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

②【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数（株）（平成30年11月30日）	提出日現在発行数（株）（平成31年１月15日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,000,000	15,000,000	東京証券取引所 ＪＡＳＤＡＱ （スタンダード）	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	15,000,000	15,000,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成30年９月１日～平成30年11月30日	―	15,000,000	―	414,750	―	391,240

（５）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第１四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（６）【議決権の状況】

当第１四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年８月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成30年８月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 345,700	－	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 14,653,400	146,534	同上
単元未満株式	普通株式 900	－	同上
発行済株式総数	15,000,000	－	－
総株主の議決権	－	146,534	－

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数８個が含まれております。

②【自己株式等】

平成30年８月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社創通	東京都中央区銀座5-9-5	345,700	－	345,700	2.30
計	－	345,700	－	345,700	2.30

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第１四半期連結会計期間（平成30年９月１日から平成30年11月30日まで）及び第１四半期連結累計期間（平成30年９月１日から平成30年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成30年８月31日)	当第１四半期連結会計期間 (平成30年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,804,712	19,949,164
受取手形及び売掛金	3,371,832	3,159,210
商品	65	62
仕掛品	8,994	19,137
貯蔵品	9,208	10,652
その他	446,412	444,253
貸倒引当金	△99,765	△100,054
流動資産合計	23,541,461	23,482,425
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	38,518	37,818
車両運搬具（純額）	10,350	11,613
工具、器具及び備品（純額）	26,084	28,626
土地	322,711	322,711
有形固定資産合計	397,665	400,769
無形固定資産	29,112	27,034
投資その他の資産		
投資有価証券	2,512,945	2,602,884
繰延税金資産	34,277	35,577
その他	159,933	154,505
投資その他の資産合計	2,707,155	2,792,968
固定資産合計	3,133,932	3,220,771
資産合計	26,675,394	26,703,197

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成30年８月31日）	当第１四半期連結会計期間 （平成30年11月30日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,044,039	3,890,039
未払法人税等	376,139	204,153
賞与引当金	38,100	33,600
その他	203,251	313,359
流動負債合計	4,661,530	4,441,152
固定負債		
繰延税金負債	253,859	292,110
退職給付に係る負債	87,178	90,417
その他	7,876	7,876
固定負債合計	348,914	390,404
負債合計	5,010,445	4,831,556
純資産の部		
株主資本		
資本金	414,750	414,750
資本剰余金	391,240	391,240
利益剰余金	20,355,307	20,494,136
自己株式	△582,123	△582,123
株主資本合計	20,579,173	20,718,002
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	744,484	813,013
その他の包括利益累計額合計	744,484	813,013
非支配株主持分	341,290	340,624
純資産合計	21,664,948	21,871,640
負債純資産合計	26,675,394	26,703,197

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第１四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成29年９月１日 至　平成29年11月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成30年９月１日 至　平成30年11月30日)
売上高	3,317,119	3,224,632
売上原価	2,550,962	2,312,814
売上総利益	766,157	911,818
販売費及び一般管理費	242,156	242,368
営業利益	524,000	669,449
営業外収益		
受取利息	1,009	256
受取配当金	2,637	3,379
為替差益	11	1,153
その他	1,082	1,025
営業外収益合計	4,740	5,815
営業外費用		
上場関連費用	2,149	2,083
研究開発負担金	3,450	－
営業外費用合計	5,599	2,083
経常利益	523,141	673,182
特別利益		
投資有価証券売却益	29,226	2,800
特別利益合計	29,226	2,800
特別損失		
投資有価証券売却損	－	1,135
特別損失合計	－	1,135
税金等調整前四半期純利益	552,367	674,847
法人税、住民税及び事業税	149,274	200,067
法人税等調整額	4,210	6,728
法人税等合計	153,484	206,795
四半期純利益	398,883	468,052
非支配株主に帰属する四半期純利益	5,271	6,829
親会社株主に帰属する四半期純利益	393,611	461,222

【四半期連結包括利益計算書】
【第１四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成29年９月１日 至　平成29年11月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成30年９月１日 至　平成30年11月30日)
四半期純利益	398,883	468,052
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△11,308	68,477
その他の包括利益合計	△11,308	68,477
四半期包括利益	387,575	536,529
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	382,228	529,751
非支配株主に係る四半期包括利益	5,346	6,778

【注記事項】

（追加情報）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を当第１四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第１四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第１四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 （自　平成29年９月１日 至　平成29年11月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成30年９月１日 至　平成30年11月30日）
減価償却費	3,184千円	4,391千円

（株主資本等関係）

Ⅰ　前第１四半期連結累計期間（自　平成29年９月１日　至　平成29年11月30日）

１．配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月28日 定時株主総会	普通株式	337,047	23	平成29年８月31日	平成29年11月29日	利益剰余金

２．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

Ⅱ　当第１四半期連結累計期間（自　平成30年９月１日　至　平成30年11月30日）

１．配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年11月27日 定時株主総会	普通株式	322,393	22	平成30年８月31日	平成30年11月28日	利益剰余金

２．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前第１四半期連結累計期間（自平成29年９月１日 至平成29年11月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額（注）１	四半期連結損益計算書計上額（注）２
	メディア事業	ライツ事業	スポーツ事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,347,957	921,409	47,752	3,317,119	－	3,317,119
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－	－
計	2,347,957	921,409	47,752	3,317,119	－	3,317,119
セグメント利益又は損失(△)	87,804	460,422	△7,423	540,803	△16,802	524,000

（注）１．セグメント利益の調整額△16,802千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用の主なものは、管理部門等に係る費用であります。

２．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当第１四半期連結累計期間（自平成30年９月１日 至平成30年11月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額（注）１	四半期連結損益計算書計上額（注）２
	メディア事業	ライツ事業	スポーツ事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,905,022	1,274,457	45,152	3,224,632	－	3,224,632
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－	－
計	1,905,022	1,274,457	45,152	3,224,632	－	3,224,632
セグメント利益又は損失(△)	74,056	623,633	△5,992	691,697	△22,247	669,449

（注）１．セグメント利益の調整額△22,247千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用の主なものは、管理部門等に係る費用であります。

２．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 （自　平成29年９月１日 至　平成29年11月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成30年９月１日 至　平成30年11月30日）
１株当たり四半期純利益金額	26円86銭	31円47銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額（千円）	393,611	461,222
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額（千円）	393,611	461,222
普通株式の期中平均株式数（株）	14,654,255	14,654,255

（注）潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年１月15日

株式会社創通

取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤　栄司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田島　一郎	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社創通の平成30年９月１日から平成31年８月31日までの連結会計年度の第１四半期連結会計期間（平成30年９月１日から平成30年11月30日まで）及び第１四半期連結累計期間（平成30年９月１日から平成30年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社創通及び連結子会社の平成30年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
　　　２．ＸＢＲＬデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。